

平成28年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 平成28年5月23日(月) 午後1時30分～午後2時29分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 古 宮 博 文  
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章  
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司  
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子  
幼保学校課長 渡辺 裕美  
生涯学習センター長 菅野 安彦  
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘  
指導主事 穠山 俊之  
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件  
議案第22号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について  
議案第23号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について  
報告第1号 教職員研修について  
報告第2号 本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会の開催について  
報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について  
報告第4号 県北陸上競技大会の結果について  
報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について  
報告第6号 第10回もとみやロードレース大会について  
報告第7号 県市町村教育委員会連絡協議会総会の報告について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◇  
◎議案第22号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について

〔非 公 開〕

◇  
◎議案第23号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について

◇教育長 次に、議案第23号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について、説明をお願いいたします。

◇書記 資料2ページをごらんいただきたいと思います。

〔議案第23号を朗読〕

◇教育長 教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、議案第23号の平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算について説明をさせていただきたいと思います。

別冊資料、議案第23号資料ということで、平成28年度一般会計補正予算（第2号）という別冊のものがございますので、そちらにより説明をさせていただきたいと思います。

教育総務課より順に補正予算の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、教育総務課所管ということで、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料の9ページをごらんいただきたいと思います。

教育費、中学校費、学校管理費のうちの15節工事請負費でございますが、まず、9ページの補正概要ということで、右側に事業の概要欄がございますが、その中段に補正概要という文言が書いてありますが、市町村立学校の特別教室における既存設備を省エネ設備に更新し、その効果を広く発信することで家庭や地域における省エネ意識の向上を図るといふような概要が書いてありますが、10ページをごらんいただきたいと思います。

具体的な内容について説明をさせていただきたいと思います。

15節工事請負費ということで、白沢中学校特別教室照明器具の更新工事ということで113万1,000円の増額補正となっております。こちらの具体的な内容といたしましては、白沢中学校の特別教室ですが、こちらは美術室と技術室の2教室でございますが、そちらの照明器具をLED化にするというふうな内容となっております。

これは今年度、県の新規事業として福島県省エネ意識向上プロジェクト補助事業というものが実施されることになりまして、その内容が市町村立の学校の特別教室において省エネルギー効果の高い照明器具への交換、改修をする場合、100万円を上限に100%補助していただけるという内容の事業がことしから実施されるということになりました。対象が1市町村1校のみということになっているものですから、今回白沢中学校を選定したわけですが、その選定理由というのが、平成23年度に市内の小中学校の照度調査をやっております。その中で各教室の照度を調査していたのですが、白沢中学校の美術室、技術室の照度が他校に比べて低いというふうなことで、今回この事業に白沢中を選定して予算を計上したものでございます。

こちらにつきましては、先ほど概要でも述べたように学校はもちろん、家庭における省エネ意識

の向上を図るといことが大きな目的でございまして、若干の上限がありまして、福島議定書事業というのがございまして、白沢中学校のそちらへの参加と、あと家庭でのエコチャレンジ事業の参加、簡単なアンケートにお答えいただくというふうなことが条件となっておりますが、学校とも協議してそう負担にはならないということですので、そちらの条件をクリアしながら、白沢中学校の特別教室の照明をLED化したいというふうな内容となっております。

歳入につきましては、資料、ページをお戻りいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思ひます。

1ページ、県補助金、教育費県補助金ということで、教育総務費補助金、福島県省エネ意識向上プロジェクト補助金ということで、100万円の上限まで歳入として予定しております。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の内容とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第2号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきまして説明をさせていただきますと思ひます。

資料につきましては、13ページをごらんいただきたいと思ひます。

歳出より説明をさせていただきますと思ひます。

教育費、教育総務費、学校教育費の7節賃金でございまして、特別支援教育支援費賃金の26万8,000円の補正増でございまして、各学校に配置しております特別支援教育支援員賃金10名分の臨時職員の改正によるものでございまして。

続きまして、同様に18ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、先に賃金の改正の説明をさせていただきますと思ひます。

18ページも賃金の改正によるものですが、小学校費、学校管理費の賃金、用務員の賃金につきましては臨時の用務員賃金7人分、15万円の補正増となっております。こちらは小学校分の補正でございまして。

続きまして、同様に20ページをごらんいただきたいと思ひます。

中学校費、学校管理費の7節賃金、用務員賃金につきましても同様に、臨時用務員賃金2名分についての補正となっております。今回4万円の補正を見込んでいるものでございまして。

続きまして、前に戻っていただきますが、16ページをごらんいただきたいと思ひます。

教育費の1項教育総務費の5目放射能対策費でございまして、こちらにつきましては県の補助事業であります元気キッズサポーター派遣事業を実施するものでございまして。原発事故により屋外活動が制限された子どもたちの体力向上のために、本年7月から来年3月までの9カ月間、指導者1人を雇用し、小学校や幼稚園、それから、保育所に派遣するもので、指導員1名分の賃金について補正をするものとなっております。4節の共済費の社会保険料24万2,000円、それから、労働保険料2万9,000円、7節の賃金156万6,000円、それから、9節の旅費の車の借り上げ賃金であります、12万5,000円の補正増となっております。

続きまして、22ページをごらんいただきたいと思ひます。

中学校費、2目教育振興費、18節備品購入でございまして、本宮第2中学校吹奏楽部部員入部増の楽器不足による補正となっております。主な購入楽器につきましてはバスクラリネット、ドラム、それから、ホルン等となっております。216万円補正を見込んでございまして。

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思ひます。

小学校費、教育振興費、18節備品購入費の図書費でございますが、28年3月15日付東北協同乳業株式会社から図書購入として12万円の寄附をいただきました。今回、各学校に予算化するもので、各学校1万2,000円ずつを補正するものでございます。こちらの24ページにつきましては本宮小学校分ということで計上いたしました。26ページ以降42ページまで、そのほか9ページにも図書費について計上しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、歳入でございますが、前に戻っていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫補助金、2項国庫補助金、6目放射能対策費国庫補助金、1節の福島再生加速化交付金の学校給食食材放射性物質検査事業交付金221万4,000円でございますが、こちらは財源の組みかえによるものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思っておりますが、4ページの県支出金、委託金、1節総務費委託金、5節消費者動静委託金の福島県消費者動静活性化交付金の予算の組みかえとなっております。こちらは221万4,000円全てマイナス計上させていただき、先ほどの学校等給食放射性物質検査事業交付金に全て221万4,000円を組みかえ補正増するものとなっております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

県支出金、県補助金、7目放射能対策費県補助金の1節放射能対策等補助金元気キッズサポーター派遣事業補助金の196万2,000円でございますが、歳出で説明いたしました事業等の体力向上のため実施いたします元気キッズサポーター派遣事業の県補助金となっております。こちらは100%の補助率となっているものでございます。

以上、幼保学校課が所管いたします補正の内容についての説明とさせていただきます。

◇**教育長** センター長。

◇**生涯学習センター長** 続きまして、生涯学習センターが所管いたします事業についてご説明いたします。

資料は43ページからになります。

43ページから44ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、社会教育総務費の4節共済費並びに7節賃金につきましては、臨時職員賃金及び通勤手当の改正による補正をするものでございます。

続きまして、45ページ、46ページになります。

社会教育費、1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進費の8節報償費につきましては、本宮市ゆうゆうクラブのスタッフを対象とした研修会を実施するため補正増をするものでございます。

なお、後ほど歳入の説明の際にもありますが、特定財源として県支出金の子どもの学習支援による地域再生事業委託金が認められ、この事業は県の事業となっております。

次に、47ページから48ページにかけてになります。

社会教育費、1目社会教育総務費、学校支援地域本部の8節報償費につきましては、昨年まで学校支援ボランティアの方には無償で活動をお願いしていたところですが、1回当たり謝礼として500円を支給させていただくものでございます。

その他11節需用費、12節役務費につきましては、県との委託申請の中で認められた内容にあわせて補正増をさせていただくものであります。

なお、こちら後ほど歳入説明の際に説明いたしますが、特定財源として県支出金の子どもの学習支援による地域再整備事業委託費が認められ、この事業は県の委託事業となっております。

次に、49ページから50ページにかけてであります。

5項社会教育費、3目文化芸術費、文化芸術振興費の19節負担金補助及び交付金につきましては、特定財源として国に補助申請をしておりました被災者支援総合事業交付金「心の復興」事業が内定したことにより、申請額に合わせて補正をさせていただくものです。

具体的には、民俗芸能大会実行委員会補助金、並びに文化活動支援事業補助金の本宮市青年会議所の主催によるおきの音楽祭補助金を追加するものです。例年、今回の追加分につきましては安達地方地域振興文化事業補助金を活用しておりましたが、今年度は全額国の交付金事業を対象として、市を通して補助金交付となります。

なお、歳入の計上につきましては他事業とともに一括して政策推進課所管の予算要求となっております。

次に、議案書51ページ、52ページにかけてでございます。

6項社会体育費、1目保健体育総務費、スポーツ振興活動支援費の19節負担金補助及び交付金につきましては5月7日から8日にかけて開催されました上尾市における子ども野球教室交流事業の際、上尾スポーツ少年団から本宮市へ応援金をいただいております。この応援金を特定財源として市内27スポーツ少年団への補助金に上乗せをし、各団員団へ交付するため補正増をするものであります。

次に、53ページ、54ページにかけてになります。

2目社会教育振興費、読書教育費の4節共済費並びに7節賃金につきましては、臨時職員賃金及び通勤手当の改正による補正増をするものであります。

次に、55ページから56ページにかけてになります。

2目体育施設費、屋内施設管理運営費の18節備品購入費につきましては、今年秋に完成予定の屋内運動室の備品として移動式のピッチャーマウンドを購入するものです。これは施設内でのピッチング練習に使用するものであります。

57ページから58ページにかけてになります。

2目社会施設費、屋内施設整備費の15節工事請負費につきましては、この整備事業を福島定住等支援交付金事業として進めているところで、今回県を通じた国への増額申請が認められたため、歳入及び歳出同額を補正増するものであります。増額理由は、外構工事として建設施設西側の市道東原2号線の歩道工事の際、埋設の水道管が想定的位置とずれがあり、土留め工事が必要となり、増額するものであります。

続きまして、歳入の説明をいたします。

議案書資料が5ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、社会教育費補助金につきましては、国の補助事業である被災者支援総合事業交付金「心の復興」事業が承認されたため、特定財源として補正増するものであります。対象事業は、先ほど歳出でありました民俗芸能大会実行委員会補助金並びに文化活動支援事業補助金の本宮市青年会議所の主催によるおきの音楽祭補助金の2つの事業であります。

次に、6ページになります。

15款県支出金、7項委託金、5目教育費委託金、社会教育費委託金につきましては子どもの学習支援による地域再生化事業委託金であり、特定財源として放課後子ども教室推進費及び学校支援地域本部事業へ充当いたします。

続きまして、7ページになります。

17款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、教育費寄附金につきましては上尾市スポーツ少年団から本宮市へ応援金があり、特定財源としてスポーツ少年団の補助金へ充当いたします。

次に、8ページになります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、福島再生活性化交付金につきましては、屋外運動施設整備事業を福島定住等支援交付金事業として進めていくことで国への増額申請が認められたため、歳入を補正増し、屋外運動施設整備事業へ充当するものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします事業につきまして説明を終わらせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇**2番委員** 2点ほど、元気キッズサポーターの方が派遣されて9カ月間指導されるということなんですけれども、どういった方が来られて、事業をやっていると思うんですけれども、どういったところに組み入れてやっていくのかという点と、あと楽器ですね、今すぐ必要だと思うんですけれども、いつごろ納入されるのか、2点お願いします。

◇**教育長** 幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** それでは、1つ目なんですけれども、元気キッズサポーター事業ということで、どんな方がということですが、今考えておりますのは体育の教員の免許を持っている方ということで考えております。県のほうに人選をお願いしているところでございます。

どんな組み入れをということなんですけれども、事業のあるときについては、小学校低学年になると思うので、小学校7校を輪番で回っていただき、その日についてはなるべく低学年の体育の授業を集中してその日にやっていただけるようなカリキュラムを組んでいただけるように学校のほうにはお願いしたいと考えています。

あとは夏休みとか春休み、冬休みの期間中については、保育所の4・5歳児と幼稚園生を対象に午前中、遊び、プラススポーツということで事業をやっていただき、午後については放課後児童クラブのほうに行っていただき、同じようにスポーツの実践ということで指導をしていただくような予定となっております。

楽器につきましては、今もう少ないということなので、補正が6月議会で決まり次第にはなってしまうのですが、早急に購入の手続きはさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

◇**教育長** そのほかいかがでしょうか。

遠藤委員。

◇**4番委員** 47ページに学校支援ボランティアとか地域コーディネーターの説明と、中学校区単位に配置するということですが、こういった地域コーディネーターを指導するというか、統括するというか、こういう方は校長先生がやられるのですか、それとも市のほうでやられるのか、その辺の運営の仕方とかを説明していただければと思うんですけれども。

◇**教育長** センター長。

◇**生涯学習センター長** まず、活動内容ですが、各学校に要請に応じて市内のボランティア講師を派遣する事業になります。コーディネーターにつきましては、各中学校区2人ずつ配置しております、その方がボランティアの方と中学校の要望をマッチングさせる役目をコーディネーターの方がとられています。そのコーディネーターの総まとめとして、生涯学習センターに臨時職員として1

人、総まとめをやっていただいている方がおります。この三者で連絡調整しながら運営しております。

具体的には、例えば音楽の琴の授業とか、尺八の鑑賞とか、あとは参観日などの託児のボランティア、年間1,000件弱のボランティアの方を、延べですが、派遣しております。

◇4番委員 では、関連質問、学校支援ボランティアというのは定数というか、今地域コーディネーターを各校2人ということなんですけれども、小中学校10校で定数があるのですか。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 これは放課後児童クラブとか放課後子ども教室と違って、集めて行うものではないので、あくまで授業の補助という形なので、制限とかは特には設けてごさいません。このところ余りバッティングとかはないものですから、ほぼ要求どおりにボランティアの補助員ですね、支援員の派遣を行っております。

◇4番委員 登録か何かされているわけですか。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 特に今回の学校支援につきましては登録制度はないです。あくまでもコーディネーターの方が発掘してマッチングしているような状況です。

以上です。

◇教育長 古宮委員。

◇3番委員 私は質問ではなくて、この形式について非常に見やすくなったのでありがたいな、わかりやすく、とても理解しやすい。きょうの説明を聞いていてすごく頭に入ってくるという印象を受けましたので、3月でしたか、私ちょっと見にくいのではないかという発言をしたかと思うんですが、このような見やすい資料にいただいたことにお礼を言いたくてちょっと発言しました。

◇教育長 ありがとうございます。

遠藤委員。

◇4番委員 今のところ、もうちょっと、地域コーディネーターのお2人というのはどういう方、もう決まっているんですか。どういう方がなられているんですか。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 48ページの学校支援地域本部事業の報償費、コーディネーター謝礼6名、これは中学校区2人ずつ、あと小学校対応もしているのですが、そちらの方は全部で6名です。そちらの方がそれぞれ担当中学校区内の小中学校を担当して、学校から要請があったものに対して、ボランティアを見つけて派遣のお手伝いをしているという形になります。

◇4番委員 委嘱は教育長が委嘱されているということですか。

◇生涯学習センター長 委嘱は教育長になります。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

---

◇

◎報告第1号 教育職員研修について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教職員研修について、説明をお願いいたします。

参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 本宮市の教職員研修について説明いたします。

資料3ページをお開きください。

3ページにありますのは平成28年度本宮市教職員研修会の実施要綱になります。昨年度も同様の研修会を実施しておりますけれども、市内の教職員の資質向上を主なねらいとしまして、夏休み期間中に、下の表にありますとおり6つの研修会を計画しております。その中の5番目の市内フィールドワークというものにつきましては、これは今年度新たに本宮市の教員になられた方々を対象にしたもので、それを除く1番、2番、3番、4番、6番の5つの研修の中から最低1人1つは研修を受けるというような約束で、今参加者の調整をしているところですが、こういった研修の機会を設けて教職員の資質の向上を図り、ひいては子どもたちに豊かな教育が提供できるようにということで計画をしているものです。

この教職員研修、3ページの部分については以上になります。

4ページの分については、指導主事から説明を申し上げます。

◇教育長 指導主事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、4ページをお開きください。

本市に配置されました4名の初任者の先生方を対象とした研修計画について報告させていただきます。

本市では本宮小学校、まゆみ小学校、それから、五百川小学校、岩根小学校の4校にそれぞれお1人ずつ初任者の先生が配置されました。その先生方に対しまして、本宮市教育委員会が実施する研修について計画したものでございます。

3番の研修計画のとろにございますように、一般研修、それから、社会奉仕体験活動研修、そして他校種園研修、3種類ございます。それぞれごらんの期日で実施する予定でございます。

なお、今年の他校種園演習につきましては、五百川幼保総合施設にご協力をいただき、保育参観、研究協議会を実施する予定でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第2号 本宮市小中学校PTA会長、校長、教育委員会意見交換会の開催について

◇教育長 次に、報告第2号 本宮市小中学校PTA会長、校長、教育委員会意見交換会の開催について、説明をお願いいたします。

参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第2号についてご説明をいたします。

資料の5ページをお開きください。



資料5ページに載せましたのは、その会議の案内文になりますけれども、ちょうど1週間後、5月30日の午後7時から、市内小中学校10校のPTA会長、それから、校長、そして教育委員会事務局の担当者との間でさまざまな教育課題についての話し合いをする意見交換会の開催を予定しております。

今のところ予定されている話し合いの内容としては、ここにいろいろとありますけれども、メディアコントロール、子どもたちがいわゆるテレビであったり、ゲームであったりというようなことからちょっと離れて、家族で触れ合う時間をつくったり、あるいは本に親しむ時間をつくったり、そういった取り組みがPTAと学校との間で連携してできないものだろうかというようなことについて意見を交換する予定にしております。そのほか、後ほど話題に出ます推薦図書等についての意見も若干この会議の中でも出される予定で考えております。

以上、報告します。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について

◇教育長 次に、報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について、説明をお願いいたします。指導主事。

◇指導主事 では、要綱のほうは6ページと7ページをお開きください。

平成28年度第23回南達方部小学校交歓陸上競技大会について、ご報告させていただきます。

目的につきましては、児童の走・跳・投の運動能力の向上とたくましい心身の育成を目指すとともに、各学校間の親睦を深めるということを目的に実施されます。

期日につきましては、28年5月25日、今度の水曜日を予定しております。

なお、予備日につきましては27日となっております。

場所は白沢運動場です。

今年度の参加児童数は、市村の5年生・6年生全員で783名を予定してございます。

競技種目につきましては、例年どおり、ごらんの種目について実施する予定でございます。

7ページに日程が載ってございますが、委員の皆様には8時15分から開会式が開かれますことから、およそ8時ごろを目安においでいただければと思います。

なお、当日、白沢公民館前の駐車場が工事のため使われないという状況になってございます。そこで委員の皆様には白沢支所、またはふれあい文化ホール脇の三角形の駐車場、あそこの部分にとめていただきますようお願いさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第4号 県北陸上競技大会の結果について

◇**教育長** 次に、報告第4号 県北陸上競技大会の結果について、説明をお願いいたします。  
参事。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 8ページをお開きください。

報告第4号です。

先週5月17日から18日にかけて、福島市の県営あづま陸上競技場、名称として、とうほうみんなのスタジアムということと呼ばれておりますけれども、そちらを会場にしまして、中学校の陸上競技大会の県北地区大会が開かれました。

各中学校3校とも、短い練習期間ではあったんですけども、十数名から20名の選手がそれぞれ出場しまして、そのページに載せましたのは入賞者の一覧になります。1位から8位までが入賞ということで、そこにありますようにそれぞれ各学校とも5名から8名の入賞者を出しております。

さらにその中で6位以上の者については県大会への出場ということで、本宮一中から6名、それから、二中、白沢中から各3名が7月に同じ場所で開催されます県大会に出場することになっております。

以上ご報告します。

◇**教育長** それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇**教育長** 次に、報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について、説明をお願いいたします。  
センター長。

◇**生涯学習センター長** 資料は9ページになります。

上尾市とのスポーツ交流事業、野球交流の結果につきまして説明させていただきます。

野球交流につきましては、5月7日から8日までの2日間にわたって、上尾市で開催されました。上尾市のスポーツ少年団が運営を行い、上尾市と岩手陸前高田市、そして本宮市の各スポーツ少年団が参加し、本宮市からは本宮、まゆみ、五百川、岩根スポーツ少年団から団員が合計35名、指導者引率が15名、市職員随行が2名の合計52名が参加いたしました。

交流内容といたしましては、1日目は上尾市民球場におきまして、埼玉西武ライオンズの野球教室の後、交流試合2試合を行い、上尾市スポーツ総合センターへ宿泊いたしました。

2日目は、場所を平方スポーツ広場に移し、1日を通して交流試合を行いました。戦績は残念ながら、7試合を行い全敗となっております。

参加した子どもたちにとっては市内他団体や岩手、上尾市の子どもたちとの交流、さらには宿泊など貴重な体験をすることができたと思います。

上尾市との交流は、こちらを含めまして年間6回の交流事業を計画しております。

以上、上尾市とのスポーツ交流事業・野球交流に関する説明といたします。

◇**教育長** それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 第10回もとみやロードレース大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第10回もとみやロードレース大会について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 資料は11ページから13ページになります。

前回の定例会におきましてロードレース大会の記録結果についてご報告いたしましたが、さらに評価等の詳細事項について報告いたします。

11ページですが、当日の要救護者につきましては、前回大きなけが人がないと報告いたしましたが、軽傷の救護として膝や肘の擦過症が11名、筋肉痛1名の救護者がありました。

当日の協力役員ですが、269名、協賛・後援としてMot. Comもとみやや東北協同乳業などから多大なご協賛をいただいております。

また、13ページにインターネットサイトからの参加者からの書き込みによる評価や警察署、それから、運営スタッフの評価、反省事項の主なものをまとめましたので、ごらんいただければと思います。

以上、ロードレース大会結果についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 委員の皆様にも大変お世話になり、ありがとうございました。

◇

◎報告第7号 県・市町村教育委員会連絡協議会の報告について

◇教育長 次に、報告第7号 県・市町村教育委員会連絡協議会の報告について。

◇書記 では、別冊の教育委員会と定例会報告第7号資料をごらんください。

こちらにつきましては、5月10日に教育長に参加していただきました総会の資料でございます。

こちらの内容につきましては、参加されました教育長から内容の説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◇教育長 それでは、1ページ目をごらんください。

そこに定期総会の次第が載っております、このような形で進みました。

5番の講話及び意見交換につきましては、講師として福島県教育庁教育総務課長の高橋洋平様、文科省から派遣されて来ている方ですけれども、本県の教育の現状と課題についてということでお話がありまして、後ろのほうのカラー刷りになっている、この資料をもとにお話をいただきました。

教育委員会制度というのはどこが発祥なのかなどということの話からされまして、米国のほうでレーマン・コントロール、一般の方々の人たちでやる、そういうものから発祥しているんだというようなお話があり、そしてサンフランシスコ統合学区教育委員会を訪問などということで、この方が訪問されてきて、そういう様子について説明がありました。それで教育委員会制度はこのように変わってきているということで、現在の本市においても変わったわけですが、そういうところについてのお話がありました。

それから、本県の学力の現状と最新の分析ということで、学力・学習状況調査が行われましたけ

れども、そのことについて、詳しく経過、傾向等について資料をもとにずっと説明がありました。秋田県と福井県は何がよくて、どういう取り組みをしているのかというものをこの資料を使って説明がありました。それから、沖縄県は最下位だったんですけども、いろいろ工夫して大分力がついてきているというようなこの資料を使っての説明がありました。

そういうことで、この教育委員会のときの内容については、高橋様が集めたわけではなくて、事務局のほうで教育委員会制度が変わるということに関することと学力向上についてということの題でお話をいただきたいということのお願いをしてあったので、そのことについての講話が行われたということでした。若い方ですけども、本当にすごい力のある人だな、聞いているだけでもそういうことを感じた講話でした。

それが午前中行われまして、本来だったら議事が先なんですけれども、講師の先生の都合で講話が先になって、午後から議事が行われました。

新しい役員さんも決まりました。先ほどのカラー刷りの前のところに、会長さんが今回はかわられまして、今まで別な方だったんですけども、今度は福島市教育委員長の中村恵子様、福大の教授だったと思いますが、その方になられまして、以下その方々が新しい役員に選ばれました。

あと前後して申しわけありませんが、2ページ目で、ここで表彰が行われまして、本市の中川清委員さんが本来ならば出席するところですけども、当日は私が代理で受領してまいりました。それでご自宅のほうに届けてきたところです。

ざっくりではありますが、こういう定期総会が行われたということで、各教育委員会から1人代表が出て、この会議に行ってきたということです。

以上です。

それでは、このことに関しまして、何かご質問がありましたら、どうぞ。

◇1番委員 後ろのほうの講演会のカラー刷りの資料、とてもおもしろそうなので、ざっとですけども、見させていただきました。学力に関しては本市のほうが県平均よりはちょっといいのかなという感触を持っているのですが、大体の傾向としてはここに書いてあることが、本宮市も同じということでしょうか。

◇教育長 まあ、そうですね。具体的に何ページのどれということがありますか。

◇1番委員 例えば問題点として、15ページの上のほうの学力状況調査による本県の課題というところで、家庭学習において復習に取り組んでいる児童生徒の割合は低くないのにもかかわらず、こういういろいろな点はそれほどとても大変な状況というわけにもかかわらず、それが結果の学力には結びついてない。例えば家庭学習はそれなりにはしている。あと授業以外に1時間以上学習している生徒の数も少なくはない。テレビなんかの視聴時間も特別長いという結果ではないのにもかかわらず、結果に結びついていないみたいな、こういうところが同じような状況なのかどうなのかとちょっと思ったものですから。

◇教育長 その下の段を見てもみますと、秋田県と福井県はオレンジのところがすごく長いです。64.6ありますよね。それがすごく高いんですね。例えばこっちの左のほうだと、平均して水色のところ、30%か、要するに秋田県と福井県は答えたときに、「している」という子どもの数がパーセンテージがものすごく高いんです。本市でもそういう子はいますが。

◇1番委員 そうだと思いますが、今のところは低くないとか、その上のブルーの部分に関しての問題点というのは、それもそんなにたくさん生徒がやらないわけではなく、家庭学習をしてない生徒がとんでもなく多いわけでもなく、テレビなどの視聴時間がとても長いわけでもないのにもかかわ

らず、結果としてはそれが学力と連動していないというか、だから環境的にはある程度整いつつあるのだけれども、まだ結果に結びついている状況ではないというのは、県のほうの点数がものすごく差がある部分もあります。数字上の問題なので、実際はどのくらいなのかちょっとわからないんですけども、だからそのあたりが本市においてもこういうことなのかしらとちょっと思ったものですから。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 今、谷委員からお話があったとおり、本宮市の子どもにつきましてもほぼこの県の実態と似たような傾向がございます。実際に家庭学習も県の平均と比べてもややこれよりも多いくらいに近い、本宮市の子どもたち、家庭学習をしていますし、宿題として割り当てられたもの以外にも自主学習ということで取り組んでいる子どもさんが多い割合になってございました。

ただ、お話があったとおり、なかなかそれが成績というか、成果のほうにまだ結びついていない状況でというところが実際問題としてあります。

◇1番委員 ありがとうございます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇4番委員 1つだけ確認なんですけれども、13ページの計画がありますね、事業計画、この中で我々が出るのは、例えば(1)の⑥、新任教育委員研修会、こういうのも該当してくるわけですか。

◇教育長 はい、該当します。

◇4番委員 その前の⑤、ブロック研修会、これもでしょうか。

◇教育長 これもきます。各地区で行います。

◇4番委員 あとはありますか。東北6県関係の研修会もそうですか。

◇教育長 はい、東北6県の7月が、後ほど説明がありますけれども、(2)の東北6県というところですね。7月14、15日、これがそうです。

◇4番委員 わかりました。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

---

◎追加報告について

◇教育長 それでは、その他、事務局から報告などはあるでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 よろしいですね。

---

◎次回開催日程について

◇教育長 では、なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 それでは、次回教育は6月22日10時からといたします。

---

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして5月の教育委員会定例会を終了します。

【午後 2時29分閉会】